

民報 ゆうばり 第84回夕張メーデー集会

憲法学習「96条改定は9条改定・独裁政治への道」



5月1日、はまなす会館で第84回夕張メーデー集会が開催されました。市内各地から約50名が参加しました。

◆ ◆ ◆
平和憲法を守り、くらしをまもり、くらしをまもり

「夕張は日本の象徴」
夕張の未来のために
皆さんと団結！(市長)

主催者を代表してメーデー集会実行委員長の筒井勇治さんは「昨年末の総選挙で3年3カ月にわたり公約違反を続けた民主党が惨敗し、自民党の圧勝、そして自公連立による第2次安倍内閣が発足しました。安倍内閣は



さらに原発再稼働、TPP参加推進、憲法改悪などをねらって96条改定を進めようとしています。メーデーは労働者の統一と団結の象徴です。歴史と伝統を受け継ぎ、平和憲法を守りくらし・いのちを守る第一歩にしましょう」と呼びかけました。

◆ ◆ ◆
憲法を守り、みなさんの切実な願いを受けとめ
がんばります！

来賓として参加した鈴木夕張市長は、「昨年の国・道・市の協議が、今後の足がかりになつて、新藤総務大臣が夕張入りし、きびしい夕張の実情を見てもらった際に、地域の再

紙智子参議員は集會にメッセージを寄せました。「憲法96条の改悪を絶対許さず、日本国憲法を守りましょう。3カ月後には参議院選挙がおこなわれま



問題を解説しました。国民の声をまっすぐ届ける日本共産党が大きく必要です。みなさんの切実な願いを受け止め先頭に立ってがんばりましょう。」

憲法改正の問題を
考えましょう
くまがい桂子市長

憲法改正の動きが強まっている中、最近憲法96条改定を継続として先に決めてしまおうとする動きがあります。このような情勢にあることから来賓として参加したくまがい桂子市長が、スライドでわかりやすく

「国民主権・平和主義・基本的人権の尊重」の3つです。国民主権は、何でも国民全員で話し合っ、物事を決めればよいのですが、多すぎて無理なので、選挙で代表(国会議員)を選びます。

さらに国会で代表が選ばれ、大きな権力を得ます。それで、権力を乱用しないように、第14条の下、第21条の下の平等、第21条の言論・集会・結社の自由などを定めています。

国民に多大な犠牲を強いた戦争を反省し、二度とくり返さないために、諸外国の制度を深く研究して、両院3分の2の賛成と、国民投票の過半数で憲法改定の制度を96条として決めました。

米国では憲法が6回改定されましたが、上院と下院で3分の2以上の議員が賛成し、更に、50州の4分の3の賛成が必要

問題を解説しました。国民の声をまっすぐ届ける日本共産党が大きく必要です。みなさんの切実な願いを受け止め先頭に立ってがんばりましょう。」

「法律は国民が守らなければならぬことを定めている」のに対し、「憲法は国民が国に守らせるもの」で、「権力の横暴を縛るためのもの」というのが違いです。

日本国憲法の特質は「国民主権・平和主義・基本的人権の尊重」の3つです。国民主権は、何でも国民全員で話し合っ、物事を決めればよいのですが、多すぎて無理なので、選挙で代表(国会議員)を選びます。

さらに国会で代表が選ばれ、大きな権力を得ます。それで、権力を乱用しないように、第14条の下、第21条の下の平等、第21条の言論・集会・結社の自由などを定めています。

国民に多大な犠牲を強いた戦争を反省し、二度とくり返さないために、諸外国の制度を深く研究して、両院3分の2の賛成と、国民投票の過半数で憲法改定の制度を96条として決めました。

米国では憲法が6回改定されましたが、上院と下院で3分の2以上の議員が賛成し、更に、50州の4分の3の賛成が必要

平和主義は二度と戦争はしないということ、第9条に、基本的人権の尊重は「人が生まれながらに持っている権利」等など。

憲法を尊重し、擁護する義務

第99条に天皇や国務大臣、国会議員その他公務員が憲法を守る義務が明記されており、国民の文字はありません。

第96条の重要な意味

「まもちゃんありがとう」岩見沢で三浦守さんを偲ぶ会開催



三浦守さんが働いた空知地区委員会を仲間を中心に実行委員会が結成され、4月28日岩見沢で「偲ぶ会」が行われました。

大夕張炭鉱で職場の安全要求や待遇改善運動、閉山反対闘争など一緒にたたかった人や、地区委員会で党活動の専従として苦勞を分かち合った8名の仲間が参加しました。

会を代表し上田地区委員長が挨拶を述べ「地区委員会組織部長として様々な困難に直面しながら優れた指導力を発揮して党建設に貢献していただいた」と話しました。

また、炭鉱で出会い、栗山町議員として活動した原田儀雄治さんが静岡県から参加し、三菱炭鉱会社の厳しい監視の中でうたごえ合唱団活動など果敢に闘った思い出を語り、最後に「まもちゃんありがとう」と話をむすびました。

参加者の中からつぎつぎに三浦さんの思い出が語られ「学習を怠らず、どんな時でも丁寧な指導を心がけていた」と共感することばが出されました。

会の終りに原田さんの指揮でガンバロウを歌い、三浦さんの遺志をひきついで前進しようと呼びかけました。

(1面からつづく)

ドイツは59回改定され、手続きは連邦議会などで3分の2以上など、諸外国も厳しく規制されています。格を保持せざるを得ない。前回の治安維持法の性

●第1条では、天皇は日本国の元首であり、判断で「国民の自由から大きく後退」

●第12条では国民の責務として：常に公益及び公の秩序に反してはならない。(戦前の治安維持法の性) したが、参議院では、2分の1にも至りませぬが、7月の参院選で改憲を争点として打ち出されてきます。自由や権利は、国民の不断の努力が

改憲阻止、今頑張りどき



「国会かけある記」
紙 智子

「風かおる五月」といいたければ、風邪をひきそうなくらい寒い五月一日メーデーとなりました。札幌中島公園会場に参加したのは、ひさしぶりです。昨年は、不幸があつて出られず、一昨年はその日が震災関連の国会質問の日でした。やはりメーデーは気持ちが高揚します。一〇度にも届かない気温で、桜の花もまだつぼみが固い。それでも働くものの団結で果敢に闘い、前進しようとする参加者の熱い魂が伝わってきて、心はポカポカです。

今年のメーデー川柳は、「いつやるか賃金アップ今でしょ」。「保育園探している間に一年生」。「被災地の苦しみよそに再稼働」など、ぴりっと風刺も効いていて、実感がこもっています。

そして五月三日は憲法記念日。安倍総理は、支持率が上がっているといつて、憲法九十六条の改定を夏の参議院選挙の争点にするなどと強気の発言をしています。許すわけにはいきません。憲法記念日を行つた朝日新聞の世論調査によれば、九十六条を変える必要がないと云う人が五十四%、変えることに賛成の三十八%を大きく上回っています。また、九条を変えないほうがいい五十二%で、変える方がいい三十八%を上回りました。これは重要です。

憲法を守り活かす日本を展望し、大いに打って出ましょう！参議院選挙まで二ヵ月余り、今が頑張りどきです！